

令和5年6月29日

○小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺です。よろしくお願いいたします。

私からは、まず報告資料の18ページでございます神奈川県石油コンビナート等防災計画の取組状況についてお伺いいたします。

本県のコンビナート地域、京浜臨海地区、根岸臨海地区及び久里浜地区ということで、特別防災区域というふうになっていると承知をしておりますけれども、ともに規模が大きく、また都市の市街地に隣接をしているということで、コンビナート作業をするというのは、大変本県にとって重要な課題だというふうに思っています。

今回、御報告がございました、昨年7月から8月に行った防災対策の取組状況の調査、これは、対象は石油コンビナート等災害防止法の定めにある一定規模以上の石油や高圧ガスの取扱いのある特定事業所等というふうになっておりますけれども、まず、石油コンビナート等災害防止法の目的と県の役割について確認をさせてください。

○工業保安担当課長

まず、法の目的でございます。

コンビナートは、極めて大量の危険物や高圧ガスを取り扱っていることを踏まえまして、消防法や高圧ガス保安法、災害対策基本法などの関係法令と相まって、災害の発生及び拡大の防止を図り、国民の生命、身体及び財産を保護することとされています。

次に、法に基づく県の役割でございます。

コンビナート地域を有する都道府県は、石油コンビナート等防災本部を設置し、都道府県、関係市町村、コンビナート等が相互に連携・協力する総合的な防災体制を構築することなどが求められています。また、都道府県に設置したコンビナート等防災本部は、石油コンビナート等防災計画を策定し、その実施を推進することが定められております。

○小野寺慎一郎委員

県の計画は、事業者等に対して具体的にどのような取組を求めているんでしょうか。

○工業保安担当課長

まず、災害予防の取組でございます。

こちらは、保安管理の徹底といたしまして、製造部門などから独立した保安体制の整備や、規定・ルールの整備などのほか、施設の地震・津波対策や老朽化対策の実施を求めています。そのほか、周辺事業所等との相互連携体制の整備や、事業所自身の消防力の整備強化、防災教育、防災訓練の実施を求めています。

また、災害が発生した後の応急対策として、自治体への通報や、近隣事業所、自治体等と連携して対応することなどを求めています。

○小野寺慎一郎委員

この報告資料には、想定される災害として、平常時の事故、そして強震動を伴う地震、そして最後に長周期地震動を伴う、3種類が記載をされております。

長周期地震動、これは従来の免震構造や耐震構造でも不十分となる、大変ややこしいというか、難物な地震動だと思うんですけども、その中で長周期地震動を伴う地震が起きた場合に、タンクの中の石油の液面が大きくうねるスロッシング現象によって、タンクの浮き屋根、あるいは浮き蓋が破壊されて、石油があふれ出したり、火災などを引き起こしたりするという、そういう危険性があるというふうに承知をしておりますが、県はスロッシングによる災害を防止するためにどのような取組を進めているのか、教えてください。

○工業保安担当課長

県は、石油コンビナート等防災計画の中にスロッシング対策を位置づけ、取組を進めております。具体には、消防などと連携いたしまして、タンクの外に石油類があふれないように、貯蔵する液面の高さの適切な管理を事業者に求めています。

また、浮き屋根が破損して被害が拡大しないように、タンクの耐震改修の実施を事業者に求めています。

そのほかの取組といたしまして、スロッシングによる被害を早期に検知して、応急対策に役立てるため、地震の波形などから被害を早期に予測するスロッシング予測システムを平成28年度に構築し、大型の石油タンクを設置する事業者と連携して運用を行っております。

○小野寺慎一郎委員

長周期地震動というのは、まだまだよく分からないところもあるということなので、これから安全対策はますます重要になってくると思うんですけども。

今ちょっとお話が出た、この御報告いただいた資料を見ると、浮き屋根に関しては、稼働している200基のタンク全てが、スロッシングから耐震改修は済んでいると。一方で浮き蓋に関しては、稼働している84基中56基がもう既に耐震改修で対応するという事なんですが、すみません、すごく基本的なところなんですが、浮き屋根と浮き蓋の違いというのは、どういうところにあるんですか。

○工業保安担当課長

こちら、ともに石油類の貯蔵に使用される大型のタンクなんですけれども、両方とも円筒形の形状しております。浮き屋根のほうは、より大型のタンクに使われるもので、屋根がない形で、石油の液面の上下に合わせて移動するような、そういう屋根になっています。

もう一方で、浮き蓋というのは、そういった上下の屋根はついておるんですが、その周囲にまたテントといってしまうとか、箱のようなもの、それは金属製ですけども、そういった形で全体を覆っているものが浮き蓋式になります。

○小野寺慎一郎委員

その他の様々な取組状況を見ますと、例えば平常時の事故を想定した部分では、高圧ガス配管の腐食対策とか、あるいは先ほどちょっと触れた強震動を伴う地震対策では、例えば高圧ガスタンク、これはほとんど県の耐震基準に適合

しているよとか、大型の原油タンクですね、これも新耐震基準をクリアしていると。あとは、大型原油タンクに関しては、その69%をやっている673基が油の流出を防止する緊急遮断弁も設置済みだと、そういった説明が書いてある。

そして、そのほかにも、今回、重点的に調査をしたというこの4項目です。栈橋の津波対策だとか高圧ガス配管、これは耐震基準適用外であるけれども、耐震対策がどれだけ進んでいるかとか、あるいはタンク本体の経年化対策ですね。こういったことについても様々、調査の結果というのが載っているんですけども、コンビナート事業者による災害予防対策ですね。これ今、私、この報告を拝見していると、一定程度進んでいるというふうに見えるんですけども、実際、逆に、できていない部分に関してはなぜできないのかという疑問もあるんです。なので、昨年度のこの調査結果から得られた課題ですね。あと、今年度、それを受けて、どのように取り組んでいくのか、その辺りを教えてください。

○工業保安担当課長

昨年度の調査結果から、取組が進んでいない事業者が残っていることが明らかになっております。そのため、こうした調査は今後も継続していくとともに、調査結果につきましては、毎年開催しているコンビナート事業者との連絡会などの場を活用して、事業者にはフィードバックを行い、取組のさらなる実施を促してまいります。

また、今年度は、昨年と以前の調査結果を踏まえ、まだ取組が進んでいない項目への対応といたしまして、プラントの緊急停止等に施設内で発生する有毒性ガスや可燃性ガスを安全に処理し放出するための緊急移送設備の耐震性の確保状況について、重点調査項目として設定することを予定しております。

今後も、取組状況調査の結果から課題を抽出した上で、その対応について検討し、必要なフォローを行うとともに、被覆配管の外面腐食対策など、各事業所共通の課題につきましては、技術情報を提供するなどの支援を行ってまいります。

○小野寺慎一郎委員

分かりました。

石油コンビナート等防災計画というのは、県の災害対策の根幹となる計画の一つであるというふうに思います。また、こうした、今おっしゃっていただきましたけれども、災害予防対策の進捗管理をしっかりと行っていただきたい。それによって、コンビナートに係る災害対応力の向上、これをしっかりと確実に進めていく必要があると思います。

県民をコンビナートの災害から守るために、その取組をこれからも一層進めていっていただきたいと御要望申し上げて、次の質問に移ります。

次は、県内で大規模地震が発生した場合の消防の受援体制についてお伺いをいたします。

これも、今回の報告事項の中に訓練に関することがあります。令和5年度の主な防災訓練予定には、緊急消防援助隊の神奈川県大隊の集結訓練というのがあるんですけども、これは本県が大規模地震等に見舞われた場合に、当然、県内の消防力だけでは対処できないわけで、他の都道府県から派遣される緊急

消防援助隊の応援を受けるということが必要となってまいります。県外からの緊急消防援助隊の円滑な受入れ、いわゆる受援体制についてはどのような訓練が行われているのか気になったものですから、何点か質問をしたいと思います。

まず、緊急消防援助隊の要請や受入れの仕組み、これはどのようにになっているのか、確認のためお伺いいたします。

○消防保安課長

大規模災害が発生し、被災地の消防への応援が必要となる場合、知事が消防組織法に基づき、消防庁長官に緊急消防援助隊の出動の要請を行います。消防庁長官より他の都道府県知事に緊急消防援助隊の出動の要請または指示があり、本県への緊急消防援助隊の応援が決定した場合には、県災害対策本部に知事を本部長とする消防応援活動調整本部を設置いたします。この調整本部は、各市町村と連携して被災状況の把握、緊急消防援助隊の活動拠点の確保、緊急消防援助隊や県内消防本部との活動場所や活動内容の調整を行います。

また、本県に派遣された緊急消防援助隊は、県内被災地の消防本部の指揮下で活動を行うこととなります。

○小野寺慎一郎委員

県外から来る緊急消防援助隊のその力を存分に発揮してもらわないといけない。そのためには、あらかじめ本県としても受援、支援を受けるために必要な訓練、これが必要だと思うんですけども、本県として、これはどういう訓練を行ってきたのか、教えてください。

○消防保安課長

くらし安全防災局では、災害時に円滑な救助活動ができるよう、定期的に市町村や消防、警察、自衛隊等と連携した訓練を実施しており、その訓練の中で緊急消防援助の受援を想定した図上訓練を行っております。

また、平成30年度には、本県で都心南部を震源とする震度6強の地震が発生したとの想定の下、関東地方7都県と長野県、山梨県、静岡県計10都県が参加いたしました緊急消防援助隊関東ブロック訓練を実施しております。

○小野寺慎一郎委員

分かりました。

図上訓練とともに、実動訓練も行っているということですね。そういった訓練をこれまで重ねる中で、受援体制、これを整える上でこういった課題が現在あるのか、お伺いいたします。

○消防保安課長

大規模災害時に円滑に受援体制を整えるためには、他の都道府県の消防本部との連携体制を確認するため、より実践的な訓練も必要と考えます。一方で、大規模災害時の突発的な対応なども考慮いたしますと、他の都道府県の消防本部を本県に集めた実動訓練の実施が難しいことは一つの課題となっております。

○小野寺慎一郎委員

それでは、これまでもいろいろお尋ねをしてきたまとめになりますけれども、大規模災害時における速やかな受援体制の整備に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いをしたいと思います。

○消防保安課長

大規模災害時に円滑かつ迅速に受援体制を整備するためには、訓練を積み重ねることは大切となります。出動訓練のほか、受援体制を取り入れれば、他の都道府県との消防本部の受け入れる手順や調整事項のシミュレーションを行う図上訓練は有効なことから、くらし安全防災局で年6回程度実施する統制部設置訓練の中で、緊急消防援助隊を想定した図上訓練を引き続き実施していきます。

また、受援の観点では、他機関や県内消防本部との連携が重要となります。こうした観点から、かながわ消防訓練や緊急消防援助隊航空小隊受援訓練によるヘリコプター運用訓練、ビッグレスキューかながわといった実動訓練を実施していきます。こうした訓練を通じて、大規模災害時における速やかな受援体制の整備に向け、取組を進めてまいります。

○小野寺慎一郎委員

本県の緊急消防援助隊も平成23年の東日本大震災、あるいは記憶に新しいところでは、令和3年に熱海市で発生した土砂災害、そういったところへ派遣されて、人命救助活動を実施したと承知しています。

東日本大震災のときには、もちろん本県から行った緊急消防援助隊の皆さんも様々な思い、経験をされて戻ってこられた。私も東京消防庁でありますとか、大阪の、やはり緊急消防援助隊の方が書いた手記などを読ませていただいて、基本的にそういう支援に出向く場合は、これはもう消防であれ警察であれ、自己完結というのがね。自分のことは自分でやるというのが原則になっているけれども、本当にそれができるのは自衛隊ぐらいなんですという、そういった本音も聞こえてまいりました。

本当にそういった派遣された緊急消防援助隊が、あるいは警察隊もそうでしょうけれども、本当にその現場で思う存分活躍をして、その力を十二分に発揮するためには、やはり受け入れる側の支援、大変重要なんだということ、それはその方々の手記を読んだりして実感をいたしました。

本県も、なかなか大規模な自然災害というものは発生していませんので、受援についてあんまり経験が少ないのではないかというふうに思っています。

そういったことから、県内市町村と協力して、受援に関する図上訓練の充実、今おっしゃっていただきましたけれども、充実を図るとともに、大規模地震が発生した際に、速やかに受援体制を整えることができる消防庁や都道府県との連携も強化することを要望させていただきたいと思えます。

余談になりますけれども、東日本大震災のときに、後方支援基地として大変大きな役割を果たした遠野市ですね。これ、当時の本田市長が、あの震災が起きる数年前だったですか、何年か前から、三陸沿岸地域津波災害後方支援中継基地構想というのがあって、これまで何度も何度も三陸はやられていますから、そのときに、やはり後方支援のキーになるのは、それぞれのところにヘリコプターで行けば10分、15分、飛んでいけばね、三陸まで、車で行っても1時間という、そういう距離にある遠野が大変重要な役割を果たすんだろうということで、かねてから自衛隊、もちろん消防、そして警察、そういった方々との訓練をずっと行っていたと。

遠野としては後方支援基地ですから、支援をするということになるんだけど、いろいろなところから来る応援を受援するというね。受援と支援、両方求められるという、そういう訓練をしっかりと重ねて行って、それで、いざとなったときに受援と支援、両面で機能したということになる。

当時、本田市長は、「遠野に津波は来ないんだから、こんな、あんた、1票にもならないことやってもしょうがないじゃない」というふうに周りから言われたそうなんだけれども、やはり彼自身、強い思いがあって、そうしたことを積み重ねていったことが、いざというときに役に立ったということもありますので、ぜひ本県においても、受援体制の強化、しっかり取り組んでいただきたいと思います。私の質問を終わります。

以上です。